

昭和50年11月15日発行
毎月1日15日発行
発行所 佐賀県鳥栖市宿町1118
鳥栖市役所(電)3111

とす市報

11月15日号
No. 313

市民の動き

人 口	世帯数	
総数	男	女
50,732	24,233	26,499
12,809		

(10月1日の国勢調査による概数)

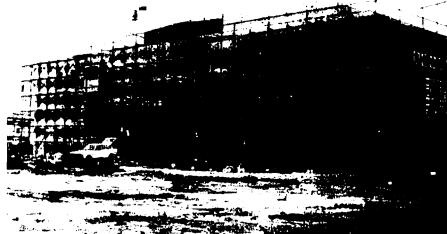
飯田～蔵上線改良

やがて舗装に着手



大正町付近の飯田～蔵上線
改良工事は、10月末に植樹も
終わり、11月末から舗装
工事に着手する予定になって
います。この舗装と同時に、
同じ飯田～蔵上線のうち市役
所から布津原間の歩道をさら
に70m整備し、花壇のある歩
道にする計画です。舗装関係
の予算は大正町付近と布津原
付近合わせて900万円。

体育館の建設順調



九電が水銀灯を寄贈

九電力負担営業所から、このほど400基の水銀灯(20万円相当)の寄贈申出がありました。市では、改良工事を行っている大正町付近の飯田～蔵上線に設置していました。交通事故および犯罪防止に役立つものと深く感謝します。

ミュー「ふるさと」を楽しむ

鳥栖市で初めて上演された、統一劇場のミュージカル「ふるさと」は、10月27日およそ760人のお客様を中央公民館に集めることでき、「ふるさとを観る会」では、成功を喜んでいます。

「ふるさと」は、開発に遡れる農村を舞台

郷土の歴史と文化財展

11月28日～30日・中央公民館

県内の考古資料や市内の歴

史資料などを一堂に集めた「郷土の歴史と文化財展」を次
のとおり開催します。

1とき 11月28日(金)

29日(土)・30日(日)

2ところ 鳥栖市中央公民館

3主催 県立博物館・鳥栖



市教育委員会

4 展示内容ご案内

(1)県内の考古資料展(県立博物館のものを一部移動)

(2)市内の資料、文化財展

ア 田代先業の歴史(配置業のできるまで代表業品の展示など)

イ 鳥栖駅の歴史(年表・機関車の模型・器具など)

ウ 農業の歴史(農器具の変遷、水車、水害と沿岸住民など)

エ 市内の民俗芸能

(神の獅子、村田の獅子と浮立、蔵上の御田舞などの衣装、道具、写真など)

オ 小学校の百年

(市内5小学校の100年の歴史資料)

カ 保存工事中の太田古墳(写真)

キ 市民の提供品の展示

(3)手づくり実演 民芸竹細工、わら工芸の製作実演

国勢調査による町別の人口・世帯数(後日、総理府統計局が公表する数字と異なることがあります)

町名	人 口			世 帯			1世帯当たり人口	町名	人 口			世 帯			1世帯当たり人口	町名	人 口			世 带			1世帯当たり人口			
	50年	45年	増減	50年	45年	増減			50年	45年	増減	50年	45年	増減			50年	45年	増減	50年	45年	増減				
森木町	1,272	1,254	-18	1.4	327	304	23	3.89	田代上町	265	304	△ 39	△ 12.8	67	68	△ 1	3.96	板町	1,076	1,153	△ 77	△ 6.7	270	269	1	3.99
元町	1,291	1,294	△ 3	0.2	333	335	△ 2	3.88	田代下町	610	626	△ 16	△ 2.6	145	142	3	4.21	計	7,595	7,591	4	0.1	1,843	1,690	153	4.12
秋葉町	509	620	△ 111	△ 17.9	137	158	21	3.72	田代外町	1,078	1,057	21	2.0	269	256	13	4.01	宿町	1,932	1,818	115	6.3	531	477	54	3.64
木町	1,504	1,734	△ 230	△ 13.3	424	468	△ 44	3.55	田代本町	942	978	△ 36	△ 3.7	246	233	13	3.83	蔵上町	662	605	57	9.4	152	124	28	4.36
本鳥栖町	1,920	1,867	53	2.8	523	474	49	3.67	水吉町	729	815	△ 86	△ 10.6	169	167	2	4.31	愛父町	494	352	142	10.3	122	78	44	4.05
藤木町	1,366	1,411	△ 45	△ 3.2	347	329	18	3.94	5町	364	351	13	3.7	76	67	9	4.79	1原町	528	534	△ 6	△ 1.1	116	101	15	4.55
今泉町	1,272	1,373	△ 101	△ 7.4	302	297	5	4.21	袖北町	526	527	△ 1	△ 0.2	109	93	16	4.83	山都町	1,614	1,027	587	57.2	355	197	158	4.55
眞木町	678	530	148	27.9	144	100	44	4.71	神辺町	2,949	2,240	709	31.7	579	548	211	3.89	石町	328	321	7	22	84	80	4	3.90
高田町	444	422	22	5.2	98	92	6	4.53	董町	1,837	947	890	94.0	512	228	284	3.59	原吉町	994	845	149	17.6	219	177	42	4.54
東町	1,019	1,167	△ 148	△ 12.7	292	309	△ 17	3.49	古賀町	925	416	509	122.4	238	95	143	3.89	平田町	898	586	312	53.2	198	117	81	4.54
本通町	520	607	△ 87	△ 14.3	151	163	12	3.44	内町	139	155	△ 16	△ 10.3	31	31	34	4.48	下野町	1,103	1,049	54	5.1	272	239	33	4.06
古野町	703	740	△ 37	△ 15.0	198	188	10	3.55	計	11,100	11,207	1,893	20.6	2,802	2,118	684	3.96	計	8,554	7,137	1,417	19.9	2,049	1,590	459	4.17
大正町	702	787	△ 85	△ 10.8	190	203	△ 13	3.69	香井西町	631	647	△ 16	△ 2.5	144	127	17	4.38	島町	1,021	554	467	84.3	254	121	133	4.02
土井町	526	486	-40	8.2	145	130	15	3.63	香井東町	460	502	△ 42	△ 8.4	92	94	△ 2	5.00	村田町	1,427	1,258	169	13.4	329	288	41	4.34
繪田町	1,397	1,460	△ 63	△ 4.3	400	373	27	3.49	仲根崎町	2,131	2,022	109	5.4	546	471	75	3.90	儀町	1,228	1,122	106	9.4	320	278	42	3.84
京町	581	688	△ 107	△ 15.6	181	189	△ 8	3.21	水尻町	308	314	△ 6	△ 1.9	72	70	2	4.28	幸津町	996	925	73	7.9	249	210	39	4.01
安楽寺町	206	227	△ 21	△ 9.3	45	48	△ 3	4.58	飯田町	516	511	5	1.0	110	102	8	4.69	下野町	804	807	△ 3	△ 0.4	186	182	4	4.32
布利原町	1,650	1,648	2	0.1	442	443	△ 1	3.73	原町	920	948	△ 28	△ 3.0	235	213	22	3.91	島町	445	453	△ 8	△ 1.8	98	94	4	4.54
計	17,560	18,315	△ 755	△ 4.1	4,679	4,603	76	3.75	船方町	597	600	△ 3	△ 0.5	138	133	5	4.33	計	5,923	5,119	804	15.7	1,436	1,173	263	4.12
田代路町	449	496	△ 47	△ 9.5	114	121	△ 7	3.94	種崎町	379	338	41	12.1	76	62	14	4.99	合計	50,732	47,369	3,363	7.1	12,809	11,174	1,635	3.96
田代新町	287	295	△ 8	2.7	67	66	1	4.28	松原町	577	556	21	3.8	160	149	11	3.61									



健康をもう一度考えよう

体力づくりは、ひとりひとりが心かけよう。(写真は、県民体力づくりのスナップ)

国民健康保険係は、市民の健康を守る立場から、昭和49年10月から11月にかけて、みなさんの健康への关心や生活についておたずねしました。より健康な生活への手がかりになるよう、ごく一部分をご紹介してみましょう。



おたずね市内17町、2310世帯の30歳以上の生活主体者にお願いし、30歳以上の人がない場合は20歳代のかたに答えていただきました。回収率は75.5%でした。

「健康でない」…農業者に多い

職業と健康状態の関係をみてみると、農業従事者のうち「健康でない」と答えた人が16%で、これは会社員の5倍、公務員の4倍に当たります。また農業従事者のうち「健康」と答えた人は、18%で会社員の半分に当たります。

自覚症状についてみると、「ある」と答えた人は、農業の人がいちばん多く79%、次いで無職(77%)、会社員(67%)、商工業(65%)、家庭内職(57%)、公務員(54%)、の順になっています。

自覚症状の有無では、会社員や公務員などの事務系と現場関係の人の差にみられません。血圧については、どの職種も30歳の人がそれぞれ気をつけている。

サラリーマン以外は血圧測定少ない

血圧測定についてみると、公務員の82%が昭和49年1月1日から調査時点までに測定を



行っています。次いで会社員の72%、農業の56%、商工業の51%という順になっています。

職業と「日ごろ血圧に注意していますか」については関係がありません。

会社員、公務員に比べて商工業、農業、内職者は、昭和49年になり血圧測定をしていない人が多く、測定した人の中では商工業、農業、内職者が血圧が高いと答えています。

「健康でない」と答えた人は33%が血圧が高いと答えています。これに「健康」と答えた人の3倍にあたり「健康でない」と答えた人が血圧は高いといえるようです。また「健康でない」と答えた人は、日ごろ55%の人が血圧に注意しているし「健康」と答えた人は日ごろ28%の人が血圧に注意しています。

45歳で自覚症を強く感じる

「健康でない」と答えた人は、20~30歳代で4%、60歳以上になると19%で、20~30歳代の約5倍。これをさらに細かく区分すると45歳になると健康でない人が、20~30歳代の、2倍と急に増加しています。45歳という年齢は、急に自覚症が体に感じられる時期といえるようです。

20~30歳代では、19歳の人が血圧に気をつけ、60歳以上になると52%の人が気をつけています。45~49歳で血圧に注意する人が40%になり、40~44歳の25%、30歳代の20%、20歳代の13%に比べて急増しています。

小学校バスケットボール部つくる

職業と健康状態

区分	健康	普通	健康でない
会社員	3 6	6 0	3
公務員	4 0	5 5	4
商工業	3 2	5 9	9
農業	1 8	6 5	1 6
内職	2 2	7 8	0
無職	2 1	5 9	2 0

ふだんの健康状態は?

区分	健康	普通	健康でない
20~30歳代	3 7	5 9	4
40~50歳代	3 1	4 9	1 0
60歳以上	1 5	6 6	1 9

職業と健康状態

区分	会社員	公務員	商工業	農業	内職	無職
自覚症あり	67	54	65	79	57	77

職業と血圧測定の有無

区分	会社員	公務員	商工業	農業	内職	無職
今年になり血圧測定した	72	82	51	56	39	56

市体育協会バスケットボール部は、小学生のバスケットボール部員を募集しています。小学校4年～6年生で希望する人は、教育委員会社会体育係へ、ハガキ電話でお申込みください。電話は③3111、内線341・342。入会費500円。結成会を12月7日午前10時から市民集会所で行います。

秋をたずねて

オリエンテリングへ

第2回市民オリエンテーリング大会を次のとおり開きます。「小さい秋をたずねて、家族や友人などのグループでご参加ください。



とき 50年11月30日(日) 午前9時

ところ 田代公園(公認ハーメントコース)

申込み 鳥栖市教育委員会社会体育係へ

ハガキに代表者の住所、氏名、人数を書いて11月24日までにお申込みください。

服装 参加者は軽装で、弁当持参のこと

主催 鳥栖市教育委員会

後援 鳥栖市体育指導委員会

保健センターに名前をつけて…

神埼町「比山」、来春開館を目指して「国民年金保険センター」が建設されていますが、今、その名称募集を行われています。

*応募資格 国民年金加入者、受給者および一般の人

*応募方法 官製はがき1枚に3点以内に標示して記入。応募枚数に制限ありません。

*発表 年度別に1月1日付「さか年金だより」紙上に発表

*賞 入選1点 1人に賞品 佳作10点 10人に記念品

*あて先 〒840-1301佐賀市城内一丁目1-59
佐賀県福祉生活部国民年金課



○交通安全指導

△青少年の健全育成

問 協議会の組織はどうなっていますか

答 組織は普通、次のようになっていますが、地区によって少し違います

実行委員(理事)

会長・副会長・事務局監事

○交通指導員

問 実行委員はどんな人たちかなっていますか

答 区長、小中学校長、小中学校PTAの会長、子どもクラブ、老人クラブ、婦人会な

どのみなさんです:

問 交通安全指導員さんは…

答 市長から委嘱され、住頭で実地に指導に当たってもらっています。今のところ、市内で60人の指導員さんいらっしゃいます。

問 運営はどうなっていますか

答 各世帯からの会費、市補助金、寄付金などで運営されています。

問 鳥栖市交通安全協議会との関係は…

答 協力して交通安全対策に努力していますが、運営は各地区で自主的に行っています。

問 各地くの交通対策(まちく補導対策)

協議会は、どんなことをしているのですか

答 次のようなことをしています

○道路交通環境の整備・安全施設、通学路の点検

○交通安全の実施・広報

—佐賀国体ひとり一役 総参加— 各種国体



秋の火災予防運動が、11月26日から12月2日まで行われます。これから冬にかけ、ストーブなどの暖房器具をはじめ、火を使うことが多い、空気も乾燥し、年間でもっとも火災の多い時期になります。

鳥栖三養基地区消防本部および鳥栖市消防団は、次の全国重点事項を中心に、消火器の取扱指導、立入検査、避難訓練の指導、登山道などでの火の取扱いの注意、防火宣伝などを行います。

市民のみなさん、ひとりひとりが火の取扱

いに十分注意し、1件の火災も起さないようにしようとではありませんか。

火災予防4つの重点
(1)わが家の防火診断
(2)危険物施設の安全管理
(3)百貨店、旅館、雑居ビルなどでの、安全
(4)行楽地、登山道路などでの不注意な火の取扱いの禁止

チリ焼きは注意して

ことしの初めから10月末までに、鳥栖三養基地区内で、ボヤを含めた火災が77件発生していますが、そのうち、チリ焼きや雑草焼き

からの火災が、32件もあります。チリや雑草焼きの場合は次のことを守りましょう。

(1)せまい所や、枯草など
燃えやすい物のあるところでは焼かない。



(2)風の強いときや空気が乾燥しているときは焼かない。

(3)焼くときは、水のはいったバケツなどの消火用具を準備し、必ず見張りする。

(4)チリは焼却炉で焼く。

(5)火災とまぎらわしい煙や炎を出すおそれのあるものは、消防署へ届出から焼く。
(火災と間違って通報され、消防自動車がたびたび出動しています。)

火事の起きやすい季節です

秋の火災予防運動

11月6日～12月2日

家の中の防火点検を十分に

ことし上半期の全国建物

火災のうち55件が専用住宅や共同住宅の火災ですし、火災による死者の77名はこれら建物火災から出ています。このような痛ましい犠牲者を为了避免するため、各家庭は次の事項を中心に、家庭の防火診断を行い、万全を期してください。

(1)たばこの投げ捨てと寝た

ばこの防止

たばこは毎年、火災原因の第1位になっています。たばこの火災はいずれも、喫煙者の不注意や始末によって発生していますので、たばこの投げ捨てと寝たばこをやめ、正しい喫煙マナーを守ってください。

(2)暖房器具の安全点検

そろそろ石油ストーブ、電気こたつなどの暖房器具を使うようになります。これら暖房器具によ

る火災の原因の多くは、置き場所の不良、使用方法の誤り、燃えやすい物のがぶれるなど、そのほとんどが取扱者の不注意や不始末によるものです。

暖房器具は安全な場所に置き、取扱いを

マスターしてください。

(3)ガスもれ点検と点火・消火の確認

ガス器具などのガスマレの場合は、爆発火になることが多く、ひとたび爆発すると、家屋は破壊されるばかりではなく、死傷者を出すおそれがあります。

ガス器具・ガスの元せん・ゴムホース・ホースバンドなどの安全点検を習慣づけるとともに、点火の確認、立ち消えの監視、消火後のガスの元せんの閉止の確認を必ず行いましょう。

(4)老人や病人の就寝場所の安全点検

昭和49年中の、全国の火災による死者、1646人のうち、61歳以上の死者が611人で37名を占め、5歳以下の死者162人を含めると、47名(773人)が老人や幼児です。

高齢者は体の不自由な人、病弱な人が多く、火災発生のとき逃げ遅れたりする場合が多くなっています。老人や幼児、病人などは、避難しやすい場所に就寝させるとともに、かねて家族で話し合い避難経路を決めておくようにしましょう。

(5)消防用具の準備

どのような火災でも、小さいうちに消防活動が行われれば、被害は最小限度にとどめることができます。

家庭には水のはいったバケツや消火器などの消防用具を備え、その使いかたをマスターして初期消火に心がけましょう。

人の始末(全国統一標語)

の利用をご検討ください。くわしいことは、商工、商工会議所などでおたずねください。

県民手帳は企画課で

1976年用の佐賀県民手帳が企画課にきました。例年のとおりポケット型(180円)と裁判(380円)の2種類。佐賀県の概要、全国からみた佐賀県の位置、市町村別主要統計、県庁機関図、国・県議会議員、その他行事予定ぐらしに役立つ便覧など、手ごろで役に立つ手帳です。お求めは企画課でどうぞ。

「年金」をテレビで

社会保険制度をより深く理解してもらおうと、社会保険庁は「きょうの健康あすの年金」というテレビ番組を提供しています。時間などは次のとおりです。

(1)番組名 きょうの健康あすの年金

(2)放送期間 10月4日～12月27日

(3)放送時間 毎週土曜日午前11時15分～

11時30分

(4)放送局名 サガテレビ

簡保資金の

写真コンクール

簡易保険事業についてより深く知っていただき、一層の協力を得るため、郵政省は、第7回かんば資金写真コンクールを行います。

▼テーマ 簡保資金金融施設(学校・公営住宅・公園・道路・港湾・市場など)を題材にした明るい作品

▼受付 鳥栖郵便局保険課

▼締切 昭和51年1月16日

老人医療助成の

手続き忘れずに

70歳以上の人には、医療費の助成制度がありますが、70歳になてもまだ手続きをしていない人があります。早く福徳事務所給付係で申請をしてください。

申請には印鑑、健康保険証をご持参ください。

年末調整の説明会

(鳥栖税務署)

と き 11月21日(金曜日)

午前10時および午後1時30分の2回

ところ 鳥栖市役所3階大会議室

国税庁提供テレビ番組

「メイコのくらしと税金」

ごとしへレホーター兼司会者に女優の中村

メイコさんを起用。一般家庭の主婦を対象に

身近な税の知識や税金のゆくえなどを、やさ

しく説明します。期間は10月から来年3月まで、毎週土曜日に、合計26回放送します。放送局は、テレビ西日本およびサガテレビで、時間は午前10時45分から11時まで。

申告所得税第2期分の

納税は12月1日(月)まで

○便利な預金口座からの振替納税のご利用を。

○振替納税の利用者は預金の準備をお願いします。

太田古墳 保存工事すすむ

教育委員会は9月から、田代本町の太田古墳保存工事に着手しましたが、本格工事前の調査が10月中旬に一段落しました。

太田古墳は、6世紀に築造されたと考えられ、大正15年に国の史跡に指定された装飾古墳で、封土の直径は54m、高さ4.5m、内部は前・中・奥の3つの部屋に分かれています。壁、天井は自然石を積み上げた構造ですが、奥室正面のかまぼこ型の石壁に、赤、緑青、黄、黒の顔料で三角形、円、盾、舟、人物、馬などが描かれています。

古墳は死者を葬る墓であり、密閉された神

聖な場所ですが、後世、発見され、いつの間にか人が出入りできるようになると、外の光や温度、湿度、バクテリア、あるいは撮影のための強い

ライトなどの影響を受けて、少しづつ変化し、このままでは、壁画のゆくえが危ぶまれるようになっています。またかつては、静かな環境



調査工事により、石組みを現わした太田古墳

教委では、保存対策委員会をつくり、調査工法などについて諮問し、国、県の指導を受けながら、9月から古墳の測量、石室内部の発掘、埴丘のトレーニング、応力、振動などの調査を専門の業者に委託して行いました。

密閉工事は、前室の前に上屋を設け、上屋入口、前室入口、中室入口と三重の仕切りで内部の気密を保ち、奥室の壁画は、必要なときにはガラス越しにのぞけるようにする計画です。石組みは樹脂によって補強しますが、いずれの工事も、今の自然さをこわさないよう慎重に検討しています。



寄付 ありがとうございました
香典返し

社会福祉協議会へ ■森山克己さん（平田町、父丈蔵さん） ■松永岳之輔さん（本町、妻優子さん） ■小森勝彦さん・伊本光次さん（森木町、小森喬さん） ■手島光男さん（森木町、祖母ユキさん） ■堤孝行さん（酒井西町、母タメさん） ■高原イツさん（真木町、夫志市さん） ■高田政夫さん（山浦町、長男季太郎さん） ■竹下又四郎さん（山浦町、妻竹下タケさん） ■志岐百合子さん（幸津町、夫静夫さん） ■徳潤マキエさん（平田町、夫四郎さん） ■原綾さん（桜町、夫二郎さん） ■長克己さん（袖比町、母サヨさん） ■仲一明さん（藤木町、妻阿具里さん） ■志藤豪さん（幸津町、母シゲさん） ■松雪アヤさん（轟町、夫静夫さん） ■有馬睦夫さん（安楽寺町、父二郎さん） ■緒方一二さん（安楽寺町、祖母緒方さん）

一般寄付

社会福祉協議会へ ■500円…江崎重信さん（田代外町住宅）から期限のきた拾得金を ■5228円…鳥栖高校旧文学と世会（代表、原岡正寿さん）ほか10人から、文集の売上金などを ■9万4020円…大賀孝さん（村田町）ほか18人のみなさんから、困っている老人のためには。

小塙園へ ■とんタンス（2万7000円相当）…小塙園後援会（代表、鶴田鉄之助さん）

前号訂正 鳥栖ライオンズクラブ会長を、「笠井三郎さん」としていましたが「日山清さん」の誤りでした。訂正しておわびいたします。

ゴミ収集日を変更

11月24日（月）は、ゴミ収集を休みますので、通常、月曜収集地区的ゴミは22日（土曜）に繰り上げて集めます。



母子家庭に見舞金贈る

12月5日～20日に申請してください

こじ市に創設された母子家庭見舞金の申請期日が近づきました。この見舞金は母子家庭や父子家庭で、義務教育終了前の子どもを扶養している場合、または父母の両方が死亡などにより、上記のような子どもを養育している人に励ましの意味で贈ることになったものです。見舞金の額は子ども1人について年

額1万円。ただし12月1日までで、鳥栖市に1年以上住んでおり、子どもといっしょに暮らしていない場合はなりません。

12月5日から12月20日までに、福祉事務所で申請していくと同時に、見舞金をお渡しいたします。期間中の午前9時から午後4時までに印鑑を持っておいでください。申請用紙は、福祉事務所のほか、民生委員さんのお宅にもあります。

新入学児のために種痘

来年4月、小学校に入学する子どもに種痘を接種しますのでめれなく受けください。

日取り

会場	接種日	検診日
鳥栖小体育館	11月28日⑧	12月1日⑨
田代小体育館	12月1日⑩	12月4日⑪
鳥栖北小体育館	12月2日⑫	12月5日⑬
基里小体育館	12月5日⑭	12月8日⑮
麓小体育館	12月8日⑯	12月11日⑰
旭小体育館	12月9日⑱	12月12日⑲
中央公民館	12月15日⑲	12月18日⑳

●受付時間 午後1時30分から2時30分まで

料金 無料

お願い

- (1)接種の際は、会場に母子手帳をご持参ください。
- (2)生まれてから一度も種痘をしていない子どもは、今回の集団接種はできませんが接種会場におでかけください。
- (3)鳥栖市以外や病院などで、これまで接種をしている場合は、母子手帳に記入しているかどうかを確かめ、記入していない場合は、接種したところで証明をもらえてご持参ください。

■受付 午後1時30分から2時30分まで
(時間は守ってください。)

お願い

- (1)服用には必ず母親が同伴し、母子手帳をご持参ください。問診票も記入したうえでご提出ください。
- (2)服用当日は、朝起きてすぐ体温を計ってください。

無料法律相談ひらく

佐賀県弁護士会と法律扶助協会佐賀県支部は、無料法律相談を開きます。

○とき 11月20日午前10時～午後3時

○ところ 市役所2階第1会議室

立札・看板は 公選法守って…

このたびの公職選挙法の改正により、政治活動のために使用する事務所にかかる立札および看板も規制を受けることになりました。公職の候補者、もしくは候補者になろうとする入または後援団体で、法の規定に違反する立札や看板の類を掲示している場合は、すぐ取りはずしてください。また必要な場合は所要の手続きをし、県または市選挙管理委員会の交付する「証票」をはったうえ、かかげてください。参議院全国選出議員選舉については中央選挙管委員会に手続きすることになります。

市長、市議会議員選舉に関するくわしいことは、市選挙管理委員会におたずねください。

【公職とは】国会議員、地方公共団体の議会議員または長の職をいいます。

わたくしも一言

かくて名僧が九千部の経を読んだという聖山、朝夕、市民が仰ぐ名山は、いまこのとおり、空きかんや食べ残しなど、燃えないものはぜひ持ち帰りましょう。

